

2020年12月

メンタルヘルス・マネジメント検定試験に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第30回試験(2021年3月21日施行)の申込みについて、以下のとおり受験要項に記載している内容を変更いたします。

最新の情報は、メンタルヘルス・マネジメント検定試験ホームページにてご確認くださいませ
ようお願いいたします。

申込みに関する変更内容

・受験地・コースごとの受験申込者数に定員を設け、定員に達し次第、申込受付を終了します。

・申込方法を下記2種類とします。

①インターネット申込 → クレジットカード決済

②インターネット申込 → コンビニ店頭決済

※コンビニ端末からのお申込みはできません。

・申込期間を受験要項に記載の日程から下記に変更いたします。

一般(個人)受付

[コンビニ店頭決済]

2月1日(月)～2月9日(火)

[クレジットカード決済]

2月1日(月)～2月12日(金)

団体受付

1月13日(水)～1月27日(水)

・受験上の配慮申請受付期間を下記のとおり設定いたします。

受験上の配慮申請受付

1月13日(水)～1月27日(水)

【お問合せ】

メンタルヘルス・マネジメント検定試験センター

H P: <https://www.mental-health.ne.jp>

TEL: 06-6944-6141

(土日・祝休日・年末年始を除く 平日 10:00～17:00)

公式テキスト(第4版)

- 全国の主要書店で販売しています。(中央経済社刊)
- 大阪商工会議所内の売店でも販売しています。
宅配便でのお取り寄せをご希望の場合は、下記までお問い合わせください。
TEL&FAX 06-6944-6566(土・日・祝休日・8/14・年末年始を除く8:30~17:00)
- 10冊以上購入の場合、株式会社中央経済グループパブリッシングのホームページからもお申込みいただけます。
HP <http://www.chuokeizai.co.jp/mhm/>
- テキストに関する正誤表や出版後の法令改正等についてのお知らせは、ホームページにて随時ご確認ください。
HP <https://www.mental-health.ne.jp/text/>

I種 マスターコース



定 価：4,200円(税別)

II種 ラインケアコース



定 価：2,800円(税別)

III種 セルフケアコース



定 価：1,800円(税別)

受験対策講座

★重要ポイントを短時間で確認・習得したい方におすすめ!

公開試験受験希望者を対象とした受験対策講座を実施します。
開催日・コースなど詳細につきましては、ホームページをご覧ください。
HP <https://www.mental-health.ne.jp/seminar/>

※なお、受験対策講座と検定試験受験のお申込みは別のものです。
検定試験受験のお申込みを忘れずと受験対策講座の受講者でも受験できませんのでご注意ください。

検定試験のお問い合わせ先

メンタルヘルス・マネジメント検定試験センター

☎ 06-6944-6141 (土・日・祝休日・年末年始を除く10:00~17:00)

💻 <https://www.mental-health.ne.jp>✉ info@mental-health.ne.jp

※掲載者の所属・役職等は2020年2月現在のものです。

メンタルヘルス・マネジメント®
検定試験

“健康経営”推進企業として評価も!

ココロが健康だと
職場も元気です。

公開試験 第29回 2020年11月1日(日)
I種・II種・III種 申込期間:2020年8月26日(水)~9月25日(金)

第30回 2021年3月21日(日)
II種・III種 申込期間:2021年1月13日(水)~2月12日(金)

コース	価格	対象職種
I種 マスターコース	11,000円	人事労務管理スタッフ向け
II種 ラインケアコース	6,600円	管理職向け
III種 セルフケアコース	4,400円	一般社員向け

※表示価格は全て税込みです。

受験地 札幌・仙台・さいたま・千葉・東京・横浜・新潟・浜松・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・高松・福岡

団体特別試験

試験の日時・場所を企業・団体・学校が
任意に設定し、随時試験を実施可能。(II種・III種)

受験のお勧め



尾崎 裕
大阪商工会議所
会頭

職場における「心の健康」の増進に

心の病の増加は、産業界のみならず社会全体の深刻な問題です。2015年12月にストレスチェック制度が施行され、企業が従業員の心身の健康に積極的に関与する健康経営の取り組みが広がりみせるなど、多くの企業でメンタルヘルス対策への関心が高まっています。また、人手不足が深刻化している中、企業にとって従業員の心身の健康を保つことは、企業経営に直結する重要な要素でもあります。

大阪商工会議所では、企業の社会的責任や人事労務管理の観点から、職場に必要なメンタルヘルス対策の知識や対処方法を学んでいただくための「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」を実施しています。試験開始当初の2006年度に年間1万人ほどだった受験者数は年々増加しており、累計で延べ45万人以上の皆様に受験申込みいただいております。

企業の皆さま方に、それぞれの役割・立場に応じた知識の習得、行動によって、職場における心の健康増進につなげていただければ幸いです。

推薦のメッセージ



川上 憲人さん
東京大学大学院
医学系研究科
教授

多様な視点から体系的に 「職場のメンタルヘルス」を習得できるカリキュラム

ストレスチェック制度が義務化され、また働き方改革のもとに長時間労働の是正が図られるなど、職場のメンタルヘルス対策の進展はめざましいものがあります。職場のメンタルヘルス対策を健康経営と関連づける取り組みも進んでいます。こうした動きの中、職場のメンタルヘルス対策を効果的に進めるためには、事業者が継続的かつ計画的に推進することとともに、人事労務管理スタッフ、管理職、一般社員が自らの役割を認識し、メンタルヘルスに関する正しい知識を持つことが大切です。

メンタルヘルス・マネジメント検定試験は、働く人たちのメンタルヘルス不調を未然に防ぐために、産業保健の視点だけでなく人事労務管理の視点から基本的かつ最新の知識を包括的に学べるように構成されています。検定試験に取り組むことで、それぞれの立場に必要な知識を体系的に習得できることが特徴です。

これまでこの検定試験に合格された方からは、働く人の心の健康づくりの推進に役立ったという声をたくさんいただいています。さらに多くの方にこの検定試験を受験いただき、わが国の職場のメンタルヘルスの一層の向上につながることを願っています。



岡田 邦夫さん
大阪ガス株式会社
人事部
Daigasグループ
健康開発センター
統括産業医
特定非営利活動法人
健康経営研究会
理事長

メンタルヘルスケアは企業コミュニケーションの基盤

急速に進む我が国の少子高齢化は、企業の労働生産性に大きな影響を及ぼすことが危惧されています。これらを背景に進められてきた「働き方改革」を実現するためには、従業員の健康度の向上と快適職場（快適な物理的環境と良好なコミュニケーション）の醸成が必須条件となります。特にメンタルヘルスケアは、昨今、精神障害の労働災害申請件数が急増していることから、すべての働く人にとっての必須の知識といえます。労働者の心身の健康の保持は、労働生産性を向上させることのみではなく、「人に優しい」という企業価値の向上にも寄与します。異なる世代によって構成される職場においては、コミュニケーションを活性化させて風通しのよい、働きやすい職場を醸成することが発展の要になります。管理監督者は、若い世代を育成するとともに、そのプロセスを通して自らの成長をも促すことで、企業の発展が期待されます。その際、現代社会の心の健康問題の現状をきちんと把握し、さらに問題が発生しないよう予防対策と問題発生時の対応を十分に理解し、かつ実践する能力が求められていることはいうまでもありません。そのときに大きな道標となるのが、「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」です。自ら学び、そして、その学びを再確認することで、職場の健康と安全をも確保することが可能となります。

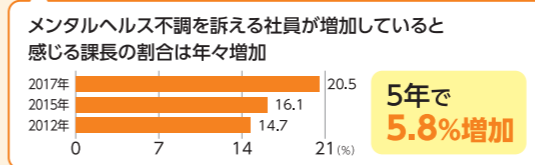
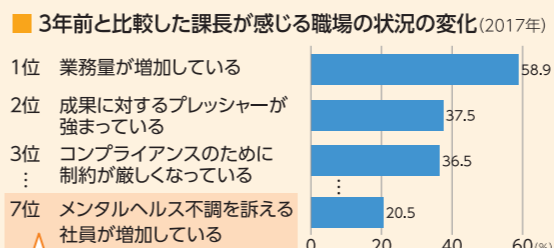
「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」は、3つのコースから構成されており、それぞれの役職に応じた知識を確認することで職場全体の心身の健康の保持増進を図ることが可能となります。新入社員をはじめ若い世代の方は「セルフケアコース」を、そして部下を持つ方は「ラインケアコース」を、さらに人事戦略としてメンタルヘルスケアを担当する方は「マスターコース」をそれぞれ受験し、その知識を生かして職場の活性化を図っていただきたいと思います。



メンタルヘルス対策は、万全ですか

心の健康不調での休職、労災補償請求は増加傾向にあります。
大切な人財がいきいきと職場で働けるよう、
メンタルヘルス対策を講じておくことは企業にとって重要な課題となっています。

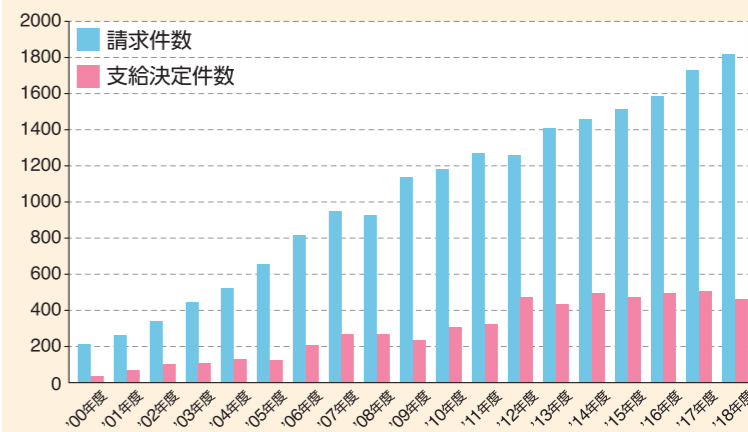
メンタルヘルス不調を訴える 社員、業務量が増加



(2018年「第4回上場企業の課長に関する実態調査」学校法人産業能率大学)

精神障害などの労災申請は大幅に増加

■ 精神障害等の労災補償状況(厚生労働省)



安全配慮義務とは

労働契約法第5条は「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」と、使用者の労働者に対する安全配慮義務(健康配慮義務)を明文化しています。同文中の「生命、身体等の安全」には「心身の健康(メンタルヘルス)」も含まれるとされています。

企業がメンタルヘルス対策に取り組む意義・重要性

使用者が安全配慮義務を怠り、従業員がメンタルヘルスを悪化させると、「①生産性の低下や労働力の損失」を招くだけでなく、「②思わぬ事故等を起こし、営業・操業停止に伴う経済的損失」などが発生する可能性が増します。さらに、不幸にして従業員が過労死や自殺をしたような場合などは、「③多額の賠償金の支払いを命じられる」こともあり、このようなケースが生じて企業名が公表されると「④対外的なイメージダウン」は避けられません。

メンタルヘルス対策は、リスク管理という観点からも、企業が真剣に取り組むべき重要な問題です。

安全配慮義務に関する判例

A 社

システム開発業務に就いていた労働者が過重労働の末、自殺した件について、出向先の会社の安全配慮義務違反が認められ、遺族に対して約8,000万円の支払いが命じられた。(東京地裁 平成20.12.8判決)

B 社

うつ病発症までの約1年間にわたって月100時間超の時間外労働に従事させ、何の対策も講じなかった会社側に対し、自殺した労働者の遺族への慰謝料ほか約9,900万円の支払いが命じられた。(福岡地裁 平成21.12.2判決)

C 社

過重労働が原因でうつ病になった労働者を不当解雇した事案で、原告がうつ病発症を会社に申告しなかったために高裁判決で賠償額が減額されたことに対し、最高裁は「労働者が自らの健康状態を申告しなかったことをもって過失相殺はできない」として、賠償額の審理を高裁に差し戻し。差し戻し審では、賠償額を増額し約6,000万円の支払いが命じられた。(東京高裁 平成28.8.31判決)



メンタルヘルス・マネジメント[®] 検定試験について

商工会議所法に基づき実施している検定試験です。

延べ45万人以上が申込み！働く人たちの心の健康と活力ある職場づくりにお役立てください。

仕事や職業生活に強い不安や悩み、ストレスを抱える人は増加傾向にあり、心の不調による休職や離職もまた増加しています。働く人たちがその持てる能力を発揮し、仕事や職場で活躍するためには、心の健康管理(メンタルヘルス・マネジメント)への取り組みが一層重要になってきました。

心の健康管理には、一人ひとりが自らの役割を理解し、ストレスやその原因となる問題に対処していくことが大切です。また、雇用する企業としても、社会的責任の履行、人的資源の活性化、労働生産性の維持・向上を図るうえで、社員のメンタルヘルスケアについて組織的かつ計画的に取り組む必要があります。

メンタルヘルス・マネジメント検定試験は、働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を習得していただくものです。

■ 各コースの内容

メンタルヘルス・マネジメント検定試験は、職位・職種別(対象別)に**3つのコース**を設定しています。

コース	I種【マスターコース】	II種【ラインケアコース】	III種【セルフケアコース】
対象	人事労務管理スタッフ・経営幹部	管理監督者(管理職)	一般社員
目的	社内のメンタルヘルス対策の推進	部門内、上司としての部下のメンタルヘルス対策の推進	組織における従業員自らのメンタルヘルス対策の推進
到達目標	自社の人事戦略・方針を踏まえ、メンタルヘルスケア計画、産業保健スタッフや他の専門機関との連携、従業員への教育・研修等に関する企画・立案・実施ができる。	部下が不調に陥らないよう普段から配慮するとともに、部下に不調が見受けられた場合には安全配慮義務に則った対応を行うことができる。	自らのストレスの状況・状態を把握することにより、不調に早期に気づき、自らケアを行い、必要であれば助けを求めることができる。
出題内容	(1)各コースの内容は、厚生労働省策定の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を参考に構築しています。 (2)各コースの問題は、公式テキスト(第4版)の内容とそれを理解したうえでの応用力を問います。 なお、公式テキストに記載されている統計調査の最新の結果(公表済みのもの)などについて出題することがあります。 (3)2020年4月1日時点で成立している法令に準拠し、出題します。 (4)テキストに関する正誤表や出版後の法令改正等についてのお知らせは、ホームページにて随時ご確認ください。 HP https://www.mental-health.ne.jp/text/ ①企業経営におけるメンタルヘルス対策の意義と重要性 ②メンタルヘルスケアの活動領域と人事労務部門の役割 ③ストレスおよびメンタルヘルスに関する基礎知識 ④人事労務管理スタッフに求められる能力 ⑤メンタルヘルスケアに関する方針と計画 ⑥産業保健スタッフ等の活用による心の健康管理の推進 ⑦相談体制の確立 ⑧教育研修 ⑨職場環境等の改善	①メンタルヘルスケアの意義と管理監督者の役割 ②ストレスおよびメンタルヘルスに関する基礎知識 ③職場環境等の評価および改善の方法 ④個々の労働者への配慮 ⑤労働者からの相談への対応(話の聴き方、情報提供および助言の方法等) ⑥社内外資源との連携 ⑦心の健康問題をもつ復職者への支援の方法	①メンタルヘルスケアの意義 ②ストレスおよびメンタルヘルスに関する基礎知識 ③セルフケアの重要性 ④ストレスへの気づき方 ⑤ストレスへの対処、軽減の方法
問題構成・時間	選択問題：2時間 / 論述問題：1時間	選択問題：2時間	選択問題：2時間
配点	①選択問題 100点 ②論述問題 50点 ※論述問題は、実務を遂行するうえで必要な知識とその応用力、総合的判断力などを問います。	100点	100点
合格基準	①②の得点の合計が105点以上。但し、論述問題の得点が25点以上。	70点以上の得点	70点以上の得点

学習内容の特徴

- ▶ 第一次予防(疾病の未然防止と健康増進)に重点
- ▶ ラインによるケア、組織全体によるケアを促進
- ▶ 産業保健だけでなく、人事労務管理の観点も重視

健康経営に積極的に取り組む企業として評価

従業員の健康管理に経営的視点から戦略的に取り組む「健康経営[®]」が、広がっています。経済産業省及び日本健康会議等は、健康経営を実践している企業を毎年、「健康経営銘柄」や「健康経営優良法人」として選定する取組を進めています。

健康経営銘柄や健康経営優良法人(大規模法人部門/中小規模法人部門)の選定要件の一つに「管理職又は従業員に対する教育機会の設定」があり、「健康知識等の向上に関する検定等の受講・資格取得支援」が該当します。

つまり、社内でメンタルヘルス・マネジメント検定試験を導入し、従業員の受験を推奨・支援することは、職場のメンタルヘルス対策の推進に資することはもとより、健康経営に積極的に取り組む企業として評価されることにもなります。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

ストレスチェック実施後のフォローアップに

労働安全衛生法の改正により、常時50人以上の労働者を使用する事業所に「ストレスチェック制度」が義務化されてから4年が経過しました。こうした制度が定着し、ストレス対処への関心が以前にも増して高まっているいま、企業全体の方針として継続的にメンタルヘルス対策に取り組み、不調者を減少させていくことが求められます。

「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」は、ストレスチェック後の従業員へのフォロー策としても活用可能です。一般社員はセルフケアの方法、管理職は部下への対応策を習得することで、職場全体でこころの不調を抑止する体制を強化できます。人手不足が叫ばれるなか、貴重な労働力をメンタルヘルス不調から守ることが職場の安定化につながります。

■ 過去問題にチャレンジ (第23回公開試験問題より抜粋)

I種【マスターコース】	II種【ラインケアコース】	III種【セルフケアコース】
<p>Q</p> <p>安全配慮義務に関する次の記述のうち、最も適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。</p> <p>① 不法行為責任と安全配慮義務違反に基づく責任との実務上大きな差異を示すのは、消滅時効の点のみである。</p> <p>② 就業先企業が安全配慮義務を負うのは、労働契約関係にある従業員に対してであり、請負会社社員や派遣社員に対して負うことはない。</p> <p>③ 従業員の健康管理の問題に関し、労働安全衛生法上企業に義務づけられているものとしては、衛生教育の実施、作業環境測定、健康診断実施、ストレスチェック等の実施などが挙げられる。</p> <p>④ 企業が労働安全衛生法上の諸規定を遵守している限り、安全配慮義務違反として民事上の損害賠償責任を問われることはない。</p>	<p>Q</p> <p>ストレスチェック実施後の対応に関する次の記述のうち、最も不適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。</p> <p>① 面接指導は、対象となった本人が事業者へ申し出た上で行われる。</p> <p>② 面接指導の結果によっては配置転換などの就業上の措置につながる可能性がある。</p> <p>③ 面接指導は、原則として就業時間外に行われる。</p> <p>④ 管理監督者としては、面接指導を行った医師の意見を尊重することが大切である。</p>	<p>Q</p> <p>コーピングに関する次の記述のうち、最も適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。</p> <p>① コーピング・スキルを向上させるためには、特別なトレーニングが必要である。</p> <p>② お酒の力でミス忘れてイライラを解消させるというコーピングは、成人にしかできない上質のコーピングであるといえる。</p> <p>③ コーピングはストレス反応の発生を抑えたり、反応の程度を低減したりすることを目指した行動であり、メンタルヘルスの維持・向上にとって重要である。</p> <p>④ 特定のコーピングを洗練させていくことが、さまざまなストレス要因に対処していくために重要である。</p>

【答え】I種：③、II種：③、III種：③

公開試験

● 統一日に指定会場で実施します。

	第29回	第30回
試験日	2020年11月1日(日)	2021年3月21日(日)
受験地	札幌、仙台、さいたま、千葉、東京、横浜、新潟、浜松、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡 (上記の中から受験地を選択していただきます。)	
実施コース	I 種(マスターコース) II 種(ラインケアコース) III 種(セルフケアコース)	II 種(ラインケアコース) III 種(セルフケアコース)
受験料 (いずれも税込み)	I 種:11,000円、II 種:6,600円、III 種:4,400円	
受験資格	学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。	
申込期間	8月26日(水)~9月25日(金)	1月13日(水)~2月12日(金)
受験票発送日	10月16日(金)	3月5日(金)
受験票未着 問合せ期間	10月22日(木)・23日(金)	3月11日(木)・12日(金)
WEB成績票 照会期間	II・III 種=12月4日(金)10:00~ 2021年1月8日(金)17:00 I 種=12月24日(木)10:00~ 2021年1月21日(木)17:00	4月23日(金)10:00~5月21日(金)17:00
成績票郵送希望者 受付期間	II・III 種=12月4日(金)~12月11日(金) I 種=12月24日(木)~ 2021年1月7日(木)	4月23日(金)~4月30日(金)
合格証発送日	II・III 種=12月11日(金) I 種=2021年1月6日(水)	4月30日(金)
合格証未着 問合せ期間	II・III 種=12月22日(火)・23日(水) I 種=2021年1月14日(木)・15日(金)	5月13日(木)・14日(金)

※各受験地の会場(場所)につきましては、受験者数によって調整・確定のうえ、受験票にてお知らせいたしますので、事前のお問い合わせはご遠慮ください。
※お身体に障がいがある方や妊娠中の方などで、受験に際して特別な配慮を希望される場合には、お申込み前に必ず公式ホームページの問合せフォームよりご連絡ください。受験上の配慮申請の手続き書類をお送りいたします。申請には、申請書に加えて、証明書類の提出が必要ですので、ご注意ください。

お申込み方法

1…インターネットでお申込み

メンタルヘルス・マネジメント検定試験公式ホームページ <https://www.mental-health.ne.jp> からお申込みください。(受験料のお支払い方法はクレジットカード決済のみです。)

2…コンビニの情報端末でお申込み

下記4つのコンビニエンスストアの情報端末からお申込みください。操作手順はコンビニにより異なります。(情報端末からのお申込みについて予告なく変更する場合があります。)
詳細はホームページ <https://shikaku.career-tasu.jp/contents/customer/conveni.htm> をご覧ください。
●セブンイレブン「マルチコピー機」 ●ローソン、ミニストップ「Loppi」 ●ファミリーマート「Fami ポート」
(お申込み[入力]完了後、30分以内にレジにて受験料をお支払いください。)

- 受験料のほかに、①②ともに申込システム利用手数料が必要です。
- 成績の確認方法はWEB照会となります。WEB成績票を見られない方は「成績票郵送希望者受付期間」内に受験者ご本人がメンタルヘルス・マネジメント検定試験センターにご連絡ください。WEB成績票と同一内容の成績票を普通郵便で発送します。
- 本試験を申込みされた方は、上記公式ホームページ(受験要項)に記載されているすべての事項について同意しているものとみなします。

【団体で公開試験にお申込み(団体受験)の場合】

企業・団体・学校などで申込人数が10人以上の場合、公開試験をまとめてお申込みいただけます。ご担当者は団体受験申請書の提出(登録)が必要となります。ご希望の際はメンタルヘルス・マネジメント検定試験センターにお申し出ください。
● 受験票は受験者ご本人にお送りします。 ● 団体受験ご担当者には、受験者成績一覧表をお送りします。

公開試験
お問い合わせ先

メンタルヘルス・マネジメント検定試験センター
TEL 06-6944-6141 (土・日・祝休日・年末年始を除く10:00~17:00)
https://www.mental-health.ne.jp info@mental-health.ne.jp

団体特別試験

団体特別試験とは、企業・団体・学校が、所属する従業員や職員、学生を対象に、メンタルヘルスケアに関する教育・研修の一環として、メンタルヘルス・マネジメント検定試験を実施する制度です。

- 企業・団体・学校のご都合にあわせて、日時、場所を設定できます。
- 所定の手続きにもとづいて、受験のお申込みをされた企業・団体・学校が試験を実施します。(試験監督者の派遣はございません)

日時・場所	任意に設定できます。(配布・説明・回収などを含め、1回の試験で所要時間は約2時間半です。)
受験申込受付	随時(試験実施日の3週間前までにお申込みください。)
実施コース	II 種(ラインケアコース) III 種(セルフケアコース)
受験料 (いずれも税込み)	II 種:5,280円 III 種:3,520円
対象者	お申込みをされる企業・団体・学校に所属している従業員、職員、学生の方 ※試験の実施に関与する方は受験できません。受験した場合は無効になります。 ※詳しくは、公式サイト内の「受験申込みにあたって」(注)をご確認ください。
受験資格	学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。 ※但し、お申込みは原則として各コースの受験者10人以上とします。
成績票・合格証発送	解答用紙返送後、2~3週間

(注)「受験申込みにあたって」、「個人情報の取り扱いについて」、その他のご注意事項は、公式サイトにてご案内しています。
<https://www.mental-health.ne.jp/guide/group.html>
お申込み前に必ずこれらをご確認、ご同意のうえお申込みください。
本試験の受験を申込みされた企業・団体・学校は、上記公式サイトのご案内に記載されているすべての事項について同意しているものとみなします。

団体特別試験の手続き

- 試験のお申込み**

試験実施日の3週間前まで

 - インターネットでお申込みの場合
<https://www.mental-health.ne.jp/apply/group.html>
申込方法 → 団体で申し込む → **団体特別試験のお申込みはこちら** ボタンをクリック
申込みフォームに必要な事項をご入力の上、送信してください。
 - 専用の受験申込書でFAXでお申込みの場合
所定の申込書(上記「申込方法(団体で申し込む)」画面からダウンロードできます)に必要な事項をご記入の上、メンタルヘルス・マネジメント検定試験センター(団体特別試験係)へFAXで送信してください。
- 申込み受付**

ご担当者様宛てに申込み内容の確認のご連絡をした後に、受験料の請求書等をお送りいたします。
- 受験料の入金**

試験実施日の2週間前まで

指定の銀行口座へ受験料をお振り込みください。
※試験資料の発送に支障をきたす恐れがありますので、期限までに必ずご入金ください。
※入金後の受験料の返金、入金期限を過ぎてからの受験者数の変更はできません。
- 試験資料の送付**

試験実施日の1週間前

受験料の入金確認後、問題・解答用紙や実施手順など必要資料一式をお送りします。
- 試験実施**

各企業・団体・学校にて実施手順にもとづき、適正に試験を実施していただけます。
- 解答用紙の返送**

試験実施後3日以内

試験実施後、解答用紙をメンタルヘルス・マネジメント検定試験センターにご返送いただけます。
- 結果通知**

メンタルヘルス・マネジメント検定試験センターに解答用紙が到着してから、2~3週間で、受験者個別成績票(合格者には合格証を添付)、受験者成績一覧表をご担当者様宛てにお送りします。

団体特別試験
お問い合わせ先

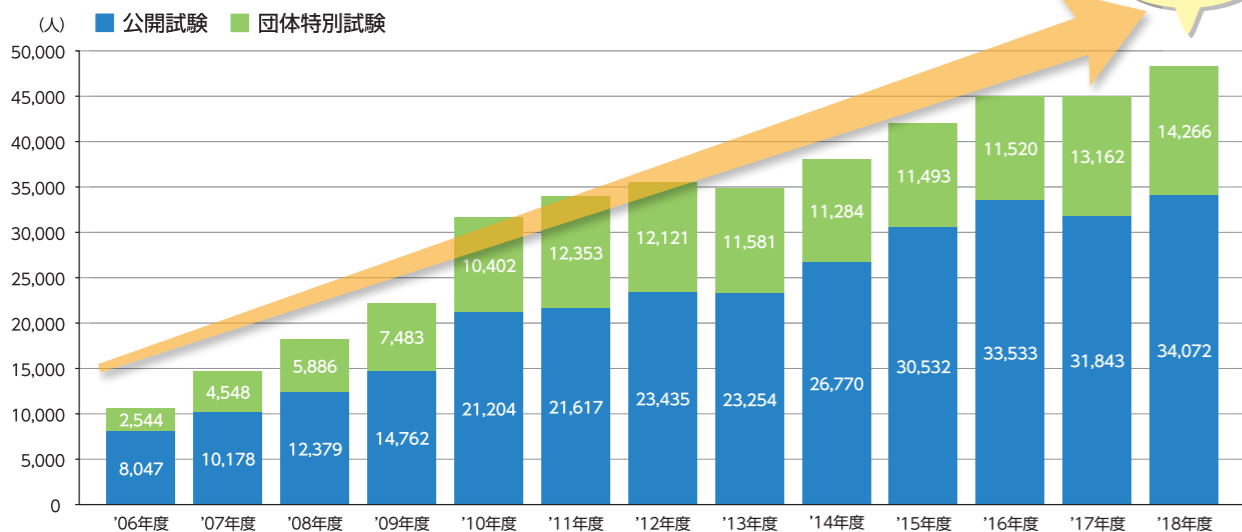
メンタルヘルス・マネジメント検定試験センター(団体特別試験係)
TEL 075-746-5307 FAX 075-746-5308
(土・日・祝休日・年末年始を除く10:00~17:00)

試験結果・受験者データ

▶ 受験申込者数の推移

※公開試験、団体特別試験の合計

メンタルヘルス対策に取り組むため、「検定試験」を導入・推奨する企業・団体が増加しています。



18年度の申込者数は開始年度より4.5倍に増加

▶ 2019年度 公開試験(第27回)&団体特別試験(2019.4.1~2019.12.31) コース別受験申込者数等

	コース	受験申込者数(人)	実受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
第27回 公開試験 (2019年11月3日実施)	I種(マスターコース)	2,027	1,620	252	15.6
	II種(ラインケアコース)	11,088	9,936	4,302	43.3
	III種(セルフケアコース)	5,814	5,248	3,501	66.7
	計	18,929	16,804	8,055	-
団体特別試験	II種(ラインケアコース)	5,713	5,385	2,730	50.7
	III種(セルフケアコース)	2,323	2,170	1,293	59.6
	計	8,036	7,555	4,023	-



▶ お役立ち資格ランキング

◎日経キャリアマガジン、日経新聞社等が、2015年11月に、20~40歳代のビジネスパーソンに対してアンケートを共同で実施し、903人が回答。

順位	資格名	合計	業務上	自主的
1位	管理業務主任者	100%	25.0%	75.0%
1位	プロジェクトマネージャ	100%	55.6%	44.4%
3位	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種	92.9%	21.4%	71.4%
4位	TOEFL®テスト	91.3%	17.4%	73.9%
5位	データベーススペシャリスト	90.0%	30.0%	60.0%
6位	証券アナリスト(CMA®)	87.5%	37.5%	50.0%
7位	ITIL®ファンデーション	85.7%	57.1%	28.6%
8位	二種外務員	82.2%	55.6%	26.7%
9位	ネットワークスペシャリスト	81.8%	18.2%	63.6%
10位	TOEIC®テスト(Blレベル、730~860点未満)	78.8%	22.4%	56.5%

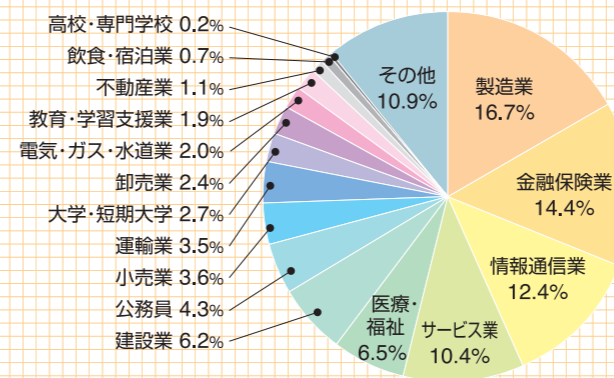
★自主的に取得した資格ランキングでも3位となりました

▶ 取得したい資格ランキング

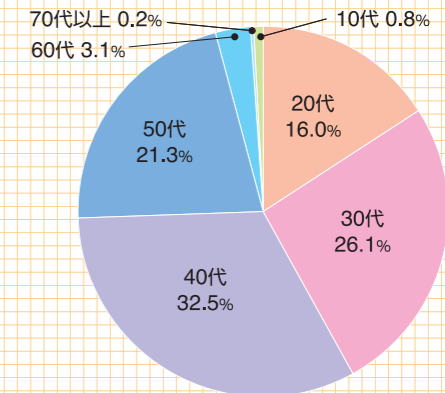
順位	資格名	取得したい割合
1位	中小企業診断士	16.0%
2位	TOEIC®テスト(Cレベル、470~730点未満)	15.4%
3位	TOEIC®テスト(Blレベル、730~860点未満)	14.8%
4位	TOEFL®テスト	14.0%
5位	宅地建物取引士	12.5%
6位	日商簿記検定2級	5.3%
7位	日商簿記検定3級	5.2%
8位	TOEIC®テスト(Aレベル、860点以上)	4.9%
9位	TOEIC®テスト(Dレベル以下、470点未満)	4.5%
10位	ビジネス実務法務検定®準1級、2級	4.4%
11位	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種	4.3%
12位	ファイナンシャル・プランニング(FP)技能検定3級/不動産鑑定士	3.5%

(「日経キャリアマガジン 資格・スキルランキング2016」より)

▶ 業種別 ※第27回公開試験・実受験者全体



▶ 年代別 ※第27回公開試験・実受験者全体



※四捨五入により各項目の合計は100%とはならない。



2018年度・受験申込者数上位法人のご紹介

(五十音順)

大規模法人部門 20社

五十音	法人名	本社所在地	受験申込者数(人)	順位
あ行	株式会社阿波銀行	徳島県徳島市	336	6
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪府大阪市	144	14
	株式会社NTT東日本-南関東	東京都港区	456	3
	株式会社ORJ	大阪府大阪市	162	12
	大阪ガス株式会社	大阪府大阪市	238	8
	大阪信用金庫	大阪府大阪市	104	19
さ行	埼玉信用金庫	埼玉県熊谷市	107	18
	山九株式会社	東京都中央区	346	5
	株式会社静岡銀行	静岡県静岡市	143	15
	住友電装株式会社	三重県四日市市	124	17
た行	大同生命保険株式会社	東京都中央区・大阪府大阪市	2,184	1
	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区	163	11
は行	株式会社日立ソリューションズ・クリエイト	東京都品川区	393	4
	株式会社富士通九州システムズ	福岡県福岡市	102	20
	株式会社ベスト電器	福岡県福岡市	170	10
ま行	三菱電機ビルテクノサービス株式会社	東京都千代田区	184	9
	株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市	152	13
や行	ヤマトシステム開発株式会社	東京都江東区	256	7
ら行	ローム株式会社	京都府京都市	133	16
わ行	YKK AP株式会社	東京都千代田区	908	2

中小規模法人部門 10社

五十音	法人名	本社所在地	受験申込者数(人)	順位
あ行	株式会社ONO plus (旧:小野工業株式会社)	京都府京都市	30	8
か行	旭光精工株式会社	京都府京都市	48	6
	向洋電機株式会社	大阪府吹田市	110	1
さ行	一般社団法人しんきん保証基金	東京都中央区	25	9
た行	株式会社戸田酒販	山梨県甲府市	34	7
	トヨタエルアンドエフ神奈川株式会社	神奈川県横浜市	25	9
は行	富士通クラウドテクノロジーズ株式会社	東京都中央区	59	2
	北陸通信ネットワーク株式会社	石川県金沢市	53	4
ま行	株式会社ムツミ	大阪府吹田市	59	2
ら行	ロジスティクスオペレーションサービス株式会社	東京都品川区	51	5

▶ 団体特別試験導入実績

製造業(電機、電子機器、機械、自動車、船舶、化学製品、医薬品、紙製品、食料品ほか)、通信・情報サービス業、建設業、不動産業、金融・保険業、電気・ガス業、鉄道業、運輸・倉庫業、家電量販店、医療・福祉・介護サービス業のほか、農業協同組合、労働組合、大学・短期大学、専門学校、行政機関など多数。

2018年度は延べ354団体が団体特別試験を実施。

[実施団体一例] DACグループ(デイリースポーツ案内広告社)/アイネット/大阪医療技術学園専門学校/桔梗ネットワーク/弘輝/鴻池運輸/北九州病院/旭光精工/京阪総合カウンセリング/四国パイプ工業/静岡英和学院大学・短期大学部/デザインアーク/東京久栄/ドコモシステムズ/トヨタレンタリース神奈川/中村留精密工業/南勢病院/日本ハムシステムソリューションズ/ネットヨタ湘南/パシフィックシステム/飯能信用金庫/ファミリーイナダ/富士通アイ・ネットワークシステムズ/ワイケイエス 等



企業・合格者の声



日本ハムシステムソリューションズ株式会社 代表取締役社長 三村 典秋さん

メンタルヘルスケアの知識をもった管理職が組織にいる安心感

ニッポンハムグループのシステム化支援を主業務としている当社では、社員の心の健康は、雇用する企業としての社会的責任であり、人的資源の活性化、労働生産性の維持・向上を図るうえでも必要不可欠だと考えています。組織的なメンタルヘルスケアの取り組みの一環として2016年より、役員・管理職・リーダーを対象に、メンタルヘルスマネジメント検定試験(Ⅱ種)ラインケアコースの受験を推奨しており、就業時間内に団体特別試験の受験を実施しました。2019年末時点で役員3名含む計33名が合格しています。合格者を、その他IT資格の合格者と同様に社内掲示で表彰し、メンタルヘルスケアの取り組みを従業員にも知ってもらえるよう工夫しています。

私自身も2016年度に受験し合格しましたが、学習してみて、今まであった知識を体系的に整理することができました。また実際に心配な社員がいた際に、現状の組織において、どのような対応ができるかというシミュレーションをすることもできました。そして何より、同じ志を持って一緒に学び、任せられる管理者が組織にいることが私の心の健康を支えてくれていると感じています。



東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部 部長 横山 昌彦さん

メンタルヘルス対策は企業の経営上の重要課題!

労災事故が発生した場合、企業は一般的に「刑事責任」「民事責任」「労基法上の災害補償責任」「行政責任」「社会的責任」の5つの責任を問われます。精神障害の労災請求件数が過去最高水準にある中、企業がメンタルヘルス対策に取り組む意義は、従業員に対する福利厚生はもちろん、上記5つの責任に対するリスクマネジメントといった観点でも重要です。また、社員のメンタルヘルスに不調が発生すれば、生産性や職場のモチベーションの低下等、企業経営にも影響が出ることになります。メンタルヘルス対策は、企業の経営上の重要課題であると考え、私は全国の企業、団体からの依頼に基づき、メンタルヘルスに関する各種リスクマネジメントセミナーを実施しています。そして、メンタルヘルスマネジメント検定試験の存在を知り、自身もI種及びII種に合格しました。本検定試験は、基礎から応用、実践、対策に至るまで、体系的にメンタルヘルスに関する素養を身につけることが可能です。企業の経営者、人事労務管理者はもちろんのこと、ラインの管理監督者や一般従業員の方々も、それぞれの立場や役割に応じたコースで受験されることをお奨めしたいと思います。弊社でも、人事企画部が推奨検定としており、受験を奨励しています。

メンタルヘルスセミナーの様子



大和ハウス工業株式会社 人事部 健康管理室 シニアメンター 平田 雅子さん

メンタルヘルスについて自信をもって適切なアドバイスができるよう受験

弊社では、健康経営方針として「家づくり、街づくりの基本は健康から。社員とその家族がイキイキと活動できる生活環境づくりを支援します」をトップメッセージとして発信し、全国の事業所で働く社員の健康維持・増進のための様々な取り組みを支援しています。その旗振り役を担う人事部長としてメンタルヘルスについても、自分自身がしっかり学び、率先垂範しなければならないと考えていました。知識習得の機会を模索していたところ、社外のセミナーでご縁があった友人から「メンタルヘルスマネジメント検定試験」を勧められたことが、受験のきっかけとなりました。

まずは、心の不調の未然防止と活力ある職場づくりへの近道として、II種ラインケアコースを受験。合格後は、同じ職場で働く社員にもメンタルヘルスについて理解を深めてもらいたいとの思いから、人事部内でメンタルヘルスマネジメント検定試験の「団体特別試験」を企画・実施しました。その結果、必要な知識や対処方法等の情報を共有できたと感じています。

今回合格したI種マスターコースの受験は、事業所からの相談が急増する中、「自信をもって適切なアドバイスをしていきたい」という強い気持ちが原動力となりました。そして、自ら学んで深めた知識を様々な場面で活かし、事業所の「縁の下の力持ち」として、現場を支えていきたいと考えています。

弊社の健康促進活動は、健康促進セミナーの開催や体力測定会、スポーツ大会等様々あり、社員間の心の絆を深めるコミュニケーションツールとしても効果的です。心と身体のバランスのとれた快適な職場環境を目指し、「健康経営」を意識しながら、これからも前向きに取り組んでいきます。